

技術管理士について

技術水準	施工可能範囲	アンカー施工できない	×	工事現場におけるあと施工アンカー工事を適正に実施するため、当該工事の施工計画及び施工図の作成、工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工管理を的確に行うために必要な技術能力（あと施工アンカーの耐力試験結果に関する評価を含む）を有します。 但し、施工することはできません。
	耐力試験	できる	○	
	耐力試験報告書	作成できる	○	
	アンカー選択	できる	○	
	母材判定	できる	○	
施工計画	できる	○		

技術管理士の受験資格と必要書類について

あと施工アンカー技術管理士筆記試験は、下記A～Dのうち、いずれか一つに該当すれば受験できます。
筆記試験申込時に、顔写真のアップロードが必要ですが、技術管理士受験者は、受験資格に応じて他にご用意頂く書類がある場合があります。下表でご確認ください。書類はjpg,gif,png,pdfにデータ化し申込の前にパソコンに保存しておいてください。

受験資格	受験資格の内容	必要書類 (アップロードする書類)																						
A 第1種 あと施工アンカー施工士 資格登録者(保有者)	第1種あと施工アンカー施工士資格登録者（有効期限内）であること。 第1種の資格保有があるマイページからお申込頂けます。 * 新規IDを取得し、第1種の資格保有がないマイページからはお申込できません。	アップロードする 書類はありません																						
B 指定技術資格保有	下記の資格がある方は、実務経験等に関係なく受験資格がございます。 <table border="1"> <tr> <td>1. 技術士</td> <td>9. 土木施工管理技士（1級・2級）</td> </tr> <tr> <td>2. 建築施工管理技士（1級・2級）</td> <td>10. インテリアプランナー</td> </tr> <tr> <td>3. 建築設備資格者（建築設備士）</td> <td>11. コンクリート技士</td> </tr> <tr> <td>4. 空気調和・衛生工学会設備士</td> <td>12. 電気工事施工管理技士（1級・2級）</td> </tr> <tr> <td>5. コンクリート主任技士</td> <td>13. 建設機械施工技士（1級・2級）</td> </tr> <tr> <td>6. 管工事施工管理技士（1級・2級）</td> <td>14. 消防設備士（甲種）</td> </tr> <tr> <td>7. 造園施工管理技士（1級・2級）</td> <td>15. 圧接継手管理技士</td> </tr> <tr> <td>8. 建築士（1級・2級）</td> <td></td> </tr> </table>	1. 技術士	9. 土木施工管理技士（1級・2級）	2. 建築施工管理技士（1級・2級）	10. インテリアプランナー	3. 建築設備資格者（建築設備士）	11. コンクリート技士	4. 空気調和・衛生工学会設備士	12. 電気工事施工管理技士（1級・2級）	5. コンクリート主任技士	13. 建設機械施工技士（1級・2級）	6. 管工事施工管理技士（1級・2級）	14. 消防設備士（甲種）	7. 造園施工管理技士（1級・2級）	15. 圧接継手管理技士	8. 建築士（1級・2級）		「資格登録証明書」 「認定資格登録証」 「免許証」 「合格証明書」 などいずれか1つ (注意) 監理技術者資格者を証明書として使用する場合、 有する資格欄が「実経(通)」 の方は実務経験として認められません。						
1. 技術士	9. 土木施工管理技士（1級・2級）																							
2. 建築施工管理技士（1級・2級）	10. インテリアプランナー																							
3. 建築設備資格者（建築設備士）	11. コンクリート技士																							
4. 空気調和・衛生工学会設備士	12. 電気工事施工管理技士（1級・2級）																							
5. コンクリート主任技士	13. 建設機械施工技士（1級・2級）																							
6. 管工事施工管理技士（1級・2級）	14. 消防設備士（甲種）																							
7. 造園施工管理技士（1級・2級）	15. 圧接継手管理技士																							
8. 建築士（1級・2級）																								
C 実務経験8年以上	実務経験(※1)が8年以上ある方は、学歴・保有資格に関係なく受験資格がございます。 (※1) 実務経験について 技術管理士の受験資格である実務経験は、「建設業法に定める建設工事」の管理に関するものをさします。下記①～⑤のみが認める実務経験となります。アンカー施工の実務経験や営業職等の実務経験は対象外となります。 <table border="1"> <tr> <td>① 設計事務所、建設会社、設備施工会社、維持管理会社等に所属し、建築（建設）工事の設計、工事管理（その補助を含）、施工管理、積算見積、維持管理（保全改修を伴うものに限る）の業務を行っていること。</td> </tr> <tr> <td>② 官公庁で建築（建設）工事に関する行政、営繕業務を行っていること。</td> </tr> <tr> <td>③ 大学、工業高校等で建築（建設）工事に関する教育・研究を行っていること。</td> </tr> <tr> <td>④ 大学院・研究等で建築（建設）工事に関する研究を行っていること。</td> </tr> <tr> <td>⑤ 機器メーカー等で建設工事システムに関する設計業務を行っていること。</td> </tr> </table>	① 設計事務所、建設会社、設備施工会社、維持管理会社等に所属し、建築（建設）工事の設計、工事管理（その補助を含）、施工管理、積算見積、維持管理（保全改修を伴うものに限る）の業務を行っていること。	② 官公庁で建築（建設）工事に関する行政、営繕業務を行っていること。	③ 大学、工業高校等で建築（建設）工事に関する教育・研究を行っていること。	④ 大学院・研究等で建築（建設）工事に関する研究を行っていること。	⑤ 機器メーカー等で建設工事システムに関する設計業務を行っていること。	「あと施工アンカー 技術管理士実務 経験証明書」 (このPDF2枚目) ④大学院生は 「在学証明書」																	
① 設計事務所、建設会社、設備施工会社、維持管理会社等に所属し、建築（建設）工事の設計、工事管理（その補助を含）、施工管理、積算見積、維持管理（保全改修を伴うものに限る）の業務を行っていること。																								
② 官公庁で建築（建設）工事に関する行政、営繕業務を行っていること。																								
③ 大学、工業高校等で建築（建設）工事に関する教育・研究を行っていること。																								
④ 大学院・研究等で建築（建設）工事に関する研究を行っていること。																								
⑤ 機器メーカー等で建設工事システムに関する設計業務を行っていること。																								
D 最終学歴に応じた 必要実務経験(※1)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>最終学歴</th> <th>卒業学科</th> <th>必要実務経験</th> <th>(※2) 指定学科とは</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大学 (新/旧大学) (高専 専攻科)</td> <td>指定学科(※2)</td> <td>1年以上</td> <td rowspan="2"> ・建築（工）学科 ・土木工学科 ・建設（工）学科 ・農業土木科 ・森林土木学科 ・鉱山土木学科 ・砂防学科 ・治山学科 ・電気（電子）工学科 ・緑地学科 ・造園学科 ・都市工学科 ・衛生工学科 ・機械工学科 ・情報工学科 ・環境工学科 ・デザイン工学科 </td> </tr> <tr> <td>その他学科</td> <td>1年6ヶ月以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">短期大学・高専 (旧制専門学校含)</td> <td>指定学科(※2)</td> <td>2年以上</td> <td rowspan="2"> ・建築・土木・機械・工業化学などの学科において「工学科」「学科」「技術」「科」等の文字の有無により学科名が異なる場合指定学科としてみなす場合があります。不明な点はお問合せください。 </td> </tr> <tr> <td>その他学科</td> <td>3年以上</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">高等学校 (専修学校、 各種学校含)</td> <td>指定学科(※2)</td> <td>3年以上</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td>その他学科</td> <td>4年6ヶ月以上</td> </tr> </tbody> </table>	最終学歴	卒業学科	必要実務経験	(※2) 指定学科とは	大学 (新/旧大学) (高専 専攻科)	指定学科(※2)	1年以上	・建築（工）学科 ・土木工学科 ・建設（工）学科 ・農業土木科 ・森林土木学科 ・鉱山土木学科 ・砂防学科 ・治山学科 ・電気（電子）工学科 ・緑地学科 ・造園学科 ・都市工学科 ・衛生工学科 ・機械工学科 ・情報工学科 ・環境工学科 ・デザイン工学科	その他学科	1年6ヶ月以上	短期大学・高専 (旧制専門学校含)	指定学科(※2)	2年以上	・建築・土木・機械・工業化学などの学科において「工学科」「学科」「技術」「科」等の文字の有無により学科名が異なる場合指定学科としてみなす場合があります。不明な点はお問合せください。	その他学科	3年以上	高等学校 (専修学校、 各種学校含)	指定学科(※2)	3年以上		その他学科	4年6ヶ月以上	「あと施工アンカー 技術管理士実務 経験証明書」 (このPDF2枚目) 及び 最終学歴の 「卒業証明書」
最終学歴	卒業学科	必要実務経験	(※2) 指定学科とは																					
大学 (新/旧大学) (高専 専攻科)	指定学科(※2)	1年以上	・建築（工）学科 ・土木工学科 ・建設（工）学科 ・農業土木科 ・森林土木学科 ・鉱山土木学科 ・砂防学科 ・治山学科 ・電気（電子）工学科 ・緑地学科 ・造園学科 ・都市工学科 ・衛生工学科 ・機械工学科 ・情報工学科 ・環境工学科 ・デザイン工学科																					
	その他学科	1年6ヶ月以上																						
短期大学・高専 (旧制専門学校含)	指定学科(※2)	2年以上	・建築・土木・機械・工業化学などの学科において「工学科」「学科」「技術」「科」等の文字の有無により学科名が異なる場合指定学科としてみなす場合があります。不明な点はお問合せください。																					
	その他学科	3年以上																						
高等学校 (専修学校、 各種学校含)	指定学科(※2)	3年以上																						
	その他学科	4年6ヶ月以上																						

このPDF2枚目の「あと施工アンカー技術管理士 実務経験証明書」のアップロードが必要です

あと施工アンカー技術管理士 実務経験証明書

証明者は、この実務経験証明書に記入した全ての内容に偽りのないこと及び、この受験者が証明者の所属する会社または事業所に勤務していることを証明します。

一般社団法人 日本建築あと施工アンカー協会会長殿

月 日

実務経験の証明は、受験申込日現在で
ご記入ください。
証明者は、原則として現在の職場の上司
としてください。申請者自らが会社などの
代表者の場合は、ご自身で証明してくださ
い。

証明者 会社または事業所 _____
所在地 _____
職 名 _____
氏 名 _____ 印

受験する者	フリガナ		生年月日（西暦）	月	日
	氏 名		携帯電話 （日中の連絡先）		

▼ 該当する受験資格に○をつけ、下記、実務経験記入欄に必要な年数の実務経験を記入してください

<input type="checkbox"/>	C	実務経験 8 年以上	
<input type="checkbox"/>	D	最終学歴に応じた実務経験	
	最終学歴 学校名を記入	最終学歴 学科名を記入	
<input type="checkbox"/>	大学（新/旧大学）（高専 専攻科）	指定学科 1 年以上	指定学科とは ・ 電気（電子）工学科 ・ 緑地学科 ・ 造園学科 ・ 都市工学科 ・ 衛生工学科 ・ 機械工学科 ・ 情報工学科 ・ 環境工学科 ・ デザイン工学科 不明な点はお問合せください
<input type="checkbox"/>	大学（新/旧大学）（高専 専攻科）	その他学科 1 年 6 ヶ月以上	
<input type="checkbox"/>	短期大学・高専（旧制専門学校含）	指定学科 2 年以上	
<input type="checkbox"/>	短期大学・高専（旧制専門学校含）	その他学科 3 年以上	
<input type="checkbox"/>	高等学校（専修学校、各種学校含）	指定学科 3 年以上	
<input type="checkbox"/>	高等学校（専修学校、各種学校含）	その他学科 4 年 6 ヶ月以上	


【実務経験記入欄】

実務経験内容	実務経験として認める内容 <small>下欄を見て該当するものに○</small>	従事した事業所名	実務経験年数（○年○ヶ月で記入）
記入例) 建築見積業務	①	(株)アンカー協会建設	10年 ヶ月
			年 ヶ月
			年 ヶ月
			年 ヶ月
			年 ヶ月
			年 ヶ月
			年 ヶ月

ご自身の受験資格にあった必要実務経験数になっているか必ず確認してください。
実務経験の内容に不明な点がある場合は、受験者にご連絡させて頂く場合がございます。予めご了承ください。

合計	年	ヶ月
-----------	---	----

実務経験として 認める内容は 右記①～⑤です	実務経験の内容記入欄には、①～⑤の内容の実務経験を記入すること。また、実務経験に該当する①～⑤の番号を必ず記入すること。		
	①	設計事務所、建設会社、設備施工会社、維持管理会社等に所属し、建築（建設）工事の設計、工事管理（その補助を含）、施工管理、積算見積、維持管理（保全改修を伴うものに限る）の業務を行っていること。	
	②	官公庁で建築（建設）工事に関する行政、営繕業務を行っていること。	
	③	大学、工業高校等で建築（建設）工事に関する教育・研究を行っていること。	
	④	大学院・研究等で建築（建設）工事に関する研究を行っていること。	
⑤	機器メーカー等で建設工事システムに関する設計業務を行っていること。		

試験形式 試験科目	試験は筆記試験のみとなります。 真偽式・マークシート式・記述式 等		
	学科問題	法令	あと施工アンカー施工管理に必要な関連法令に関する一般的な知識の試験
		知識	あと施工アンカーに関する一般的な知識 (素材の材質・性能並びに母材の材質・性能等) の試験
		施工要領	あと施工アンカー工事の施工計画の作成方法及び工程管理、品質管理、安全管理等工事の施工管理方法に関する一般的な知識の試験
耐力問題	耐力	1. あと施工アンカーの耐力を期待して、適切なアンカーの選定・必要本数等を設計する能力の試験 2. 対象母体が健全で、期待するアンカーの強度が得られることを判定する能力の試験	
	施工管理方法	1. 設計図書で要求されるあと施工アンカーの性能を確保する為に、設計図書を理解し、あと施工アンカーの施工計画を適切に作成し、施工図を適正に作成する事が出来る能力の試験 2. あと施工アンカーの強度等を把握し、工事の目的物に所要の強度、外観等を得る為に必要な措置を適切に行うことができる能力の試験	
当日持参物	受験票・筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、消しゴム、鉛筆削り 等）・√つきの計算機・昼食		
受験票印刷	WEB申込者をご自身でマイページから受験票を印刷してください。 受験票は合否発表日まで捨てずにご自身で保管し、合否結果発表日は、受験番号にてJCAAホームページで確認してください。		
注意事項	1. ボールペンは使用できません。必ず黒鉛筆をご使用ください。		
	2. 遅刻は厳禁です。30分前までに会場にお越し下さい。試験開始時間に遅刻すると受験できません。		
	3. 試験中は、一旦退場すると再入場できません。		
	4. 受験票の番号により指定された席に着席し、受験票を机の上に置いてください。		
	5. 問題用紙の持ち帰り及び書き写しは禁止です。		
	6. 喫煙は指定場所のみでお願いします。		
	7. 試験場内での携帯電話の使用は禁止です。試験中は電源OFFでお願いします。		
	8. 服装は他人に不快感を与えないものを着用してください。（草履・下駄等禁止）		
	9. 試験会場での貴重品の管理は、各自で責任をもってお願いします。		
	10. 試験場内では係員の指示に従ってください。不正行為があった場合や係員の指示に従わない場合は退場して頂きます。		
	11. 試験当日は会場での電話サービスはありません。		
締切後の取消 受験地の変更	 受験料お支払後の取消・返金はできません。 受験地の変更は、申込期間内のみとなります。申込期間を過ぎて変更することはできません。		
試験結果	試験結果は、10月下旬頃にJCAAのホームページで公開します。 メールアドレスの登録がある受験者へは、メールなどでご本人に通知します。		